

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 10 月 31 日

水戸地方裁判所下妻支部民事執行係

裁判所書記官 野 沢 宏 樹

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 11 月 19 日から 令和 7 年 11 月 26 日まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 7 年 12 月 3 日 午前 10 時 00 分 水戸地方裁判所下妻支部売却場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 7 年 12 月 24 日 午前 10 時 00 分 水戸地方裁判所下妻支部民事執行係
特別売却 実施期間	令和 7 年 12 月 4 日から 令和 7 年 12 月 5 日まで	
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 10 月 31 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 古河市諸川字大竹 |
| | 地 番 | 1 3 9 4 番 5 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 6 5 . 4 2 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 古河市諸川字大竹 |
| | 地 番 | 1 3 9 4 番 1 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 3 3 . 8 9 平方メートル |
| 3 | 所 在 | 古河市諸川字大竹 1 3 9 4 番地 5 |
| | 家屋 番号 | 1 3 9 4 番 5 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 5 . 6 2 平方メートル
2 階 4 4 . 2 1 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 8月15日

水戸地方裁判所下妻支部民事執行係

裁判所書記官 中 川 琢 馬

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 古河市諸川字大竹 |
| | 地 番 | 1 3 9 4 番 5 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 6 5 . 4 2 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 古河市諸川字大竹 |
| | 地 番 | 1 3 9 4 番 1 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 3 3 . 8 9 平方メートル |
| 3 | 所 在 | 古河市諸川字大竹 1 3 9 4 番地 5 |
| | 家屋 番号 | 1 3 9 4 番 5 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 5 . 6 2 平方メートル
2 階 4 4 . 2 1 平方メートル |

令和7年（ケ）第29号
令和7年6月3日受理
令和7年7月11日提出

現況調査報告書

水戸地方裁判所下妻支部

執行官 小 俣 隆 一

（注） チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 古河市諸川字大竹
 地 番 1 3 9 4 番 5
 地 目 宅地
 地 積 1 6 5 . 4 2 平方メートル

- 2 所 在 古河市諸川字大竹
 地 番 1 3 9 4 番 1 1
 地 目 宅地
 地 積 3 3 . 8 9 平方メートル

- 3 所 在 古河市諸川字大竹 1 3 9 4 番地 5
 家屋 番号 1 3 9 4 番 5
 種 類 居宅
 構 造 木造瓦葺 2 階建
 床 面 積 1 階 5 5 . 6 2 平方メートル
 2 階 4 4 . 2 1 平方メートル

不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	(住居表示未実施)	
土地	物件1, 2	
現況地目	☒ 宅地(物件1, 2) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)	
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が物件1の土地に下記建物を所有し、占有している。物件2の土地は、物件1の土地と一体で敷地として利用されている。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)	
その他の事項		
建物	物件3	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類: 構造: 床面積:	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 居宅 として使用している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
その他の事項	小屋裏収納が存在する。	
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(2枚目)

執行官の意見

- 1 本件物件の状況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付した写真のとおりである。
- 2 占有状況については、郵便物等の現場の状況、不動産登記記録や公課証明書の記載内容等から、2枚目記載のとおりであると判断した。なお、所有者宛てに書面を投函したが応答がなく、複数回の臨場時にもいずれも全戸不在であったため、陳述を得ることは出来なかった。
- 3 本件建物について、内壁に落書きと穿孔箇所が存在した。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(3枚目)

(調査経過用)

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年6月3日(火)	当庁執行官室	古河市に対し公課証明書等交付申請、受領
令和7年6月4日(水) 11:08-11:18	物件所在地	■物件確認 ■全戸不在 ■書面投函 ■写真撮影
令和7年6月4日(水) 14:50-14:54	水戸地方法務局下妻支局	土地登記全部事項証明書交付申請、取得
令和7年6月18日(水) 15:00-15:15	物件所在地	■全戸不在 ■評価人同行
令和7年7月2日(水) 15:35-16:05	物件所在地	■全戸不在 ■立入調査 ■写真撮影 ■評価人同行
年 月 日() : - :		
年 月 日() : - :		
年 月 日() : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていることも予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ■ 令和7年7月2日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人Bを立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4枚目)

土地建物位置関係図

事件番号	7年(ケ)29号
物件番号	1~3

←○写真撮影位置・方向

1394-2、1394-4、1394-8
地 目：公衆用道路
所有者：猿島郡三和町
(現、古河市)

幅員：約5m
種別：市道(三和3119号線)
舗装：あり
建基法第42条1項道路

幅員：約3.2m
種別：市道(三和3092号線)
舗装：あり
建基法第42条2項道路

道路後退部分

●電柱

駐車スペース

物件3

物件1

1394-5

サンルーム

物件2

1394-11

1394-6

1394-7

1394-12

1394-13

1394-14

1394-15

1394-9

縮尺約 1/200

※この図面は現地概測等により作成したものであり、実測図ではありません

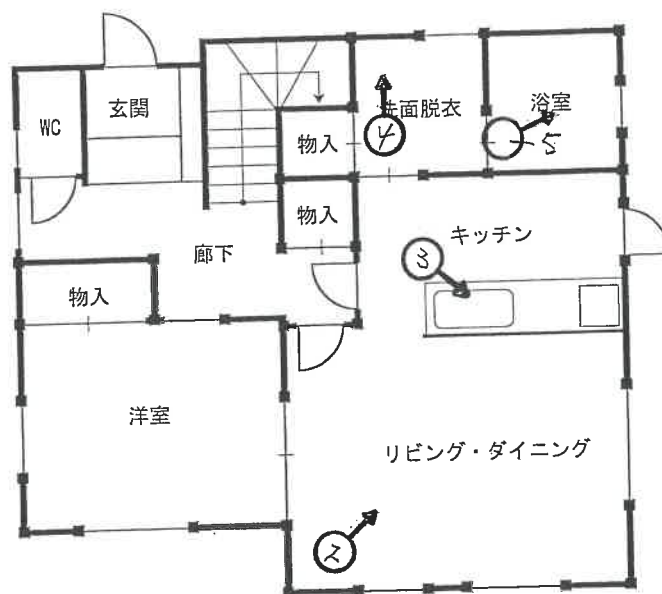
(5 枚目)

建物間取図

物件番号 3

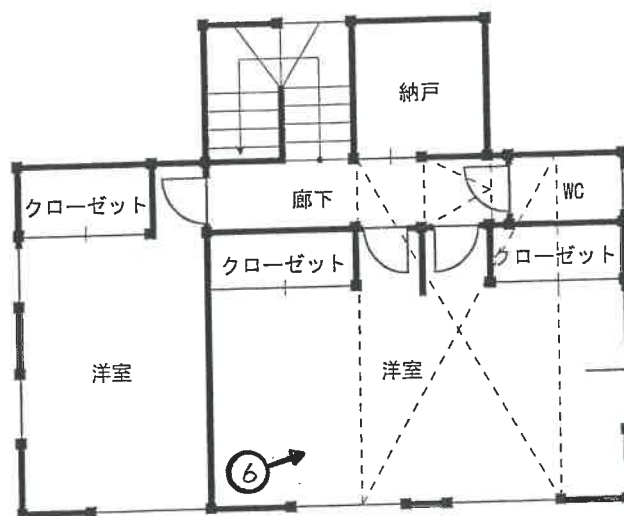
種類 居宅

←○写真撮影位置・方向



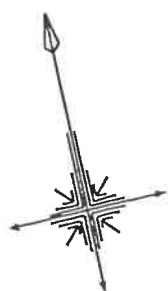
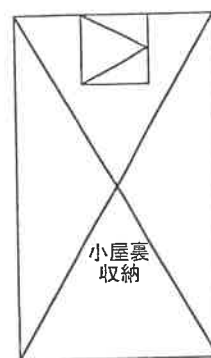
1 階 平面図

床面積 : 55.62㎡



2 階 平面図

床面積 : 44.21㎡



※ 図面と現況が異なる場合は現況優先となります

縮尺約 1/100

写真 1



写真 2

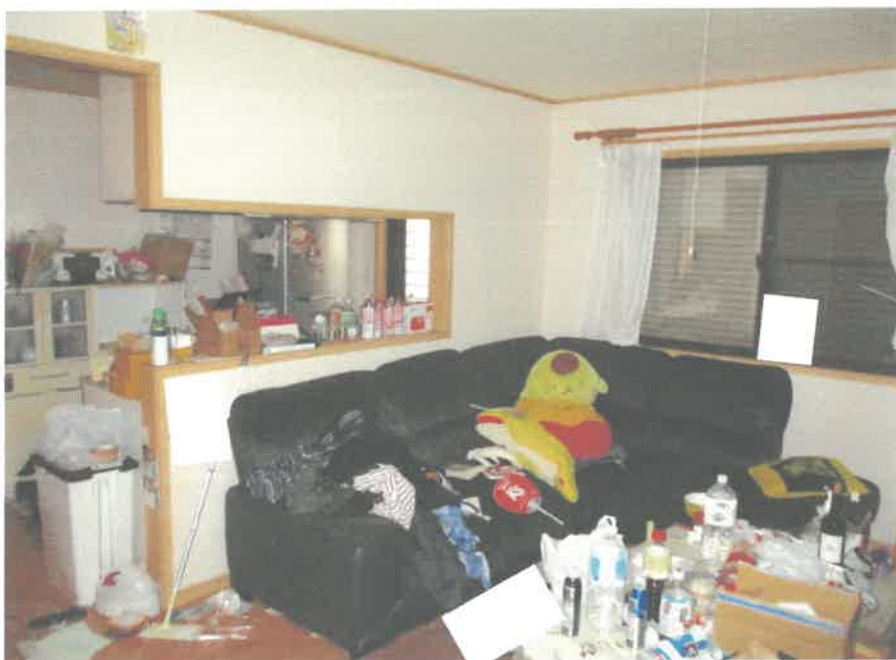




写真 3



写真 4



写真 5



写真 6

令和 7年 (ケ) 第	29号
令和 7年 6月 3日	受 命
令和 7年 6月18日	現地調査
令和 7年 7月 2日	現地調査
令和 7年 7月 9日	評 価
令和 7年 7月10日	提 出

水戸地方裁判所 下妻支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

高 橋 研 二

第1 評価額

一 括 価 格	
金 3, 9 5 0, 0 0 0円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 1, 0 6 0, 0 0 0円
物件2 (土地)	金 2 2 0, 0 0 0円
物件3 (建物)	金 2, 6 7 0, 0 0 0円

- 1 一括価格は、物件1～3の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1, 2の内訳価格は物件3のための土地利用権価格を控除した価格であり、物件3の価格は当該土地利用権付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登 記	現 況
1	所 地 地 地 在 番 目 積	3 頁、物件目録記載のとおり	
2	所 地 地 地 在 番 目 積	3 頁、物件目録記載のとおり	
3	所 家 屋 番 種 構 床 面 在 号 類 造 積	3 頁、物件目録記載のとおり	
特記事項			
特になし。			

物 件 目 録

- 1 所 在 古河市諸川字大竹
 地 番 1 3 9 4 番 5
 地 目 宅地
 地 積 1 6 5 . 4 2 平方メートル
- 2 所 在 古河市諸川字大竹
 地 番 1 3 9 4 番 1 1
 地 目 宅地
 地 積 3 3 . 8 9 平方メートル
- 3 所 在 古河市諸川字大竹 1 3 9 4 番地 5
 家屋 番号 1 3 9 4 番 5
 種 類 居宅
 構 造 木造瓦葺2階建
 床 面 積 1階 5 5 . 6 2 平方メートル
 2階 4 4 . 2 1 平方メートル

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1, 2）

位 置 ・ 交 通	J R 東日本・宇都宮線「古河」駅の東方約10km 付近にバス停留所はない (別添物件位置図御参照)	
付 近 の 状 況	一般住宅のなかに畑や空地等が見られる住宅地域である。また、周辺にはアパートも散見される。近隣周辺は諸川地区の中心からやや離れるが、諸川小学校やマスダを中心とした商業施設に比較的近く、概ね標準的な住環境を有する地域と把握される。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制 立地適正化計画 埋 蔵 文 化 財	市街化区域 第1種低層住居専用地域 40% 80% なし 建築基準法第22, 23条の区域 都市機能誘導区域外、居住誘導区域内 指定なし
画 地 条 件	物件1, 2一体として 地積 : 199.31m ² 規模 : ほぼ標準的 形状 : ほぼ台形 地勢 : 平坦 高低差: 接面道路と概ね等高 接面道路との関係: 角地	
接面道路の状況	北側: 約5.0m舗装市道(建築基準法第42条第1項第1号道路に該当) 西側: 約3.2m舗装市道(建築基準法第42条第2項道路に該当)	
土地の利用状況等	土地所有者が物件3建物を所有して敷地の用途に使用している。 ※土地建物内訳価格算出のために、物件3建物の法定地上権の成立を考慮して評価する。	
供給処理施設	上水道: あり 都市ガス: なし 下水道: あり (注) 供給処理施設における「あり」とは、目的物件の前面道路に該当施設の本管(以下、施設管という)が通っており、通常で敷地内への引込が出来る状態にあることをいう。「なし」とは、目的物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは前面道路に施設管は埋設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
土 壌 汚 染 の 可 能 性 の 調 査	土地使用の履歴から推定して、土壤汚染対策法に定められた特定汚染物質の影響を受けている形跡はない。但し、評価人としての調査には限界があるので、詳細については別途専門家による調査が必要と思われる。	

特 記 事 項

① 西側接面道路について

古河市建築指導課への聴取から、西側接面道路の性格は下記のとおりである。

- ・当該市道は「セットバック済みの建築基準法第42条第2項道路」としての取扱いである。
- ・道路後退部分は古河市が管理している。
- ・今後、物件土地上で改築等を実施する場合はセットバックは要しない。
- ・今後、改築を検討し、建築計画を行う場合は（配置図の記載）、市との協議が必要とのこと。

なお、当該セットバック部分を含めた道路幅員は約5mとなっている。詳細についても同課にお問い合わせ願います。

② 上水道について

古河市水道課への聴取から、口径13^ミで引込みがあるとの回答である（取出は20^ミ）。なお、所有権移転が行われた場合、給水装置の所有者変更（給水装置所有者変更届の提出）を行う必要があり、口径の変更を行う場合は、設計審査・工事検査手数料が必要となってくる。詳細についても同課にお問い合わせ願います。

③ 地盤について

物件土地に関し、地耐力が確保しているか否かについては不明である。但し、評価人としての調査には限界があるので、詳細については別途専門業者の調査が必要と思われる。

④ 地下埋設物の存在について

物件土地に立ち入ったところ、地下埋設物の存在は特段、確認出来なかった。但し、評価人としての調査には限界があるので、その詳細については別途専門家による調査が必要と思われる。

⑤ ハザードマップについて

国土交通省の「重ねるハザードマップ」上、物件土地周辺では洪水による浸水等は想定されてないが、近隣の西方では一定規模の浸水深（3.0m～5.0m）が想定されていることに留意が必要である。

2 建物の概況及び利用状況（物件3）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) 平成17年 5月 9日新築 経過年数 20年 経済的残存耐用年数 5年
仕 様	構 造 木造 屋 根 瓦葺 外 壁 サイディング 内 壁 クロス貼等 天 井 クロス貼等 床 フローリング等 設 備 電気・水道・下水 その他 特になし ※競売手続きにおいては、建物に附随する各種付帯設備の動作確認が出来ないため、正常に作動するか否かは不明である。
床面積（現況）	3 頁、物件目録記載のとおり
現 況 用 途 等	階層 地上2階建て 現況用途 居宅 間取り 3LDK+S（別添建物間取図御参照）
品 等	普通
保守管理の状態	外部及び内部観察から、建物老朽化や使用資材の状態は概ね経年相当と把握されるが、特に1階部分には生活日用品等が散乱しており、行き届いた保守管理の状態とは言い難いと把握される。
建物の利用状況	建物所有者が居住して居宅の用途に使用している。

特 記 事 項	① 建築計画概要書あり 確認番号：平成17年2月7日、第16C57－0058号 主要用途：一戸建ての住宅 工事種別：新築 ② 完了検査実施済み 検査済証番号：第17CE54－0049号 検査済証交付年月日：平成17年5月13日 ③ アスベスト関連事項 外部及び内部観察から対策を要する飛散性（吹付け）アスベストは目視する限りにおいて使用されている形跡はないが、詳細は不明である。但し、評価人としての調査には限界があるので詳細については別途専門業者による調査が必要と思われる。 ④ 白蟻被害について 白蟻被害については建物所有者（A）からの陳述が得られず、不明である。但し、評価人としての調査には限界があるので詳細については別途専門業者の調査が必要と思われる。 ⑤ 建物の状態について 「保守管理の状態」のとおり、使用資材の劣化は概ね経年相当であるが、一部の内壁に落書きや穿孔箇所が確認出来た。 ⑥ 床面積には算入されないが、建物間取図のとおり小屋裏収納庫が設置されている。
---------	--

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 建付地価格（物件1, 2）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	共有持分 割合 オ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ×オ÷カ
1	17,500	1.05	165.42	0.90		2,740,000
2	17,500	1.05	33.89	0.90		560,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 古河-5

公示価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $24,100\text{円}/\text{m}^2 \times 100.0/100 \times 100/104.0 \times 100/132.6 \div 17,500\text{円}/\text{m}^2$

◇時点修正：必要なし。

◇標準化補正：方位+4 角地+2 セットバック▲2

◇地域格差：街路条件+2.0 環境条件+30.0

イ 個別格差：物件1, 2一体として 角地加算+3 方位加算+2

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 建物価格（物件3）

目的物件の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	共有持分 割合 ウ	現価率 エ	建物価格 (円) ア×イ×ウ×エ÷オ
3	195,000	99.83		0.12	2,340,000

ア 再調達原価：対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積：登記数量による。

エ 現 価 率

経過年数20年、経済的全耐用年数25年、経済的残存耐用年数5年、観察減価及び中古建物の市場性減価40%、残価率0.0%、耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

- ・ 現価率＝{残価率0.0%＋(1－0.0%)×(経済的残存耐用年数5年／経済的全耐用年数25年)}
 $\times (1 - \text{観察減価}40\%) = 0.12$

※劣った保守管理の状態を考慮して観察減価等を考慮した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権価格等を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ÷ウ
1	2,740,000	0.45	法定地上権	1,230,000
2	560,000	0.45	法定地上権	250,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権を法定地上権と判定し、その割合を45%と査定した。
(物件1, 2共通)

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) (1①カ, 1②オ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ)イ	占有 減価 修正 ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	2,740,000	-1,230,000		1.00	0.70	1,060,000
2	560,000	-250,000		1.00	0.70	220,000
3	2,340,000	+1,480,000	1.00	1.00	0.70	2,670,000
一括価格(合計)						3,950,000

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：必要なし

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価公示価格 古河-5

所 在：古河市諸川字海道西1209番7

地 目：宅 地

価 格：24,100円／m²

位 置：古河駅約11km

価 格 時 点：令和 7年 1月 1日

地 積：202m²

供給処理施設：水道、下水

接 面 街 路：南東5.5m市道、南西側道

用途指定等：市街化区域 第1種低層住居専用地域（建蔽率40%、容積率80%）

地域の概要：一般住宅の中に空地等が見られる住宅地域

第7 附属資料

1 物件位置図

2 周辺見取図

3 公図写

4 地積測量図写

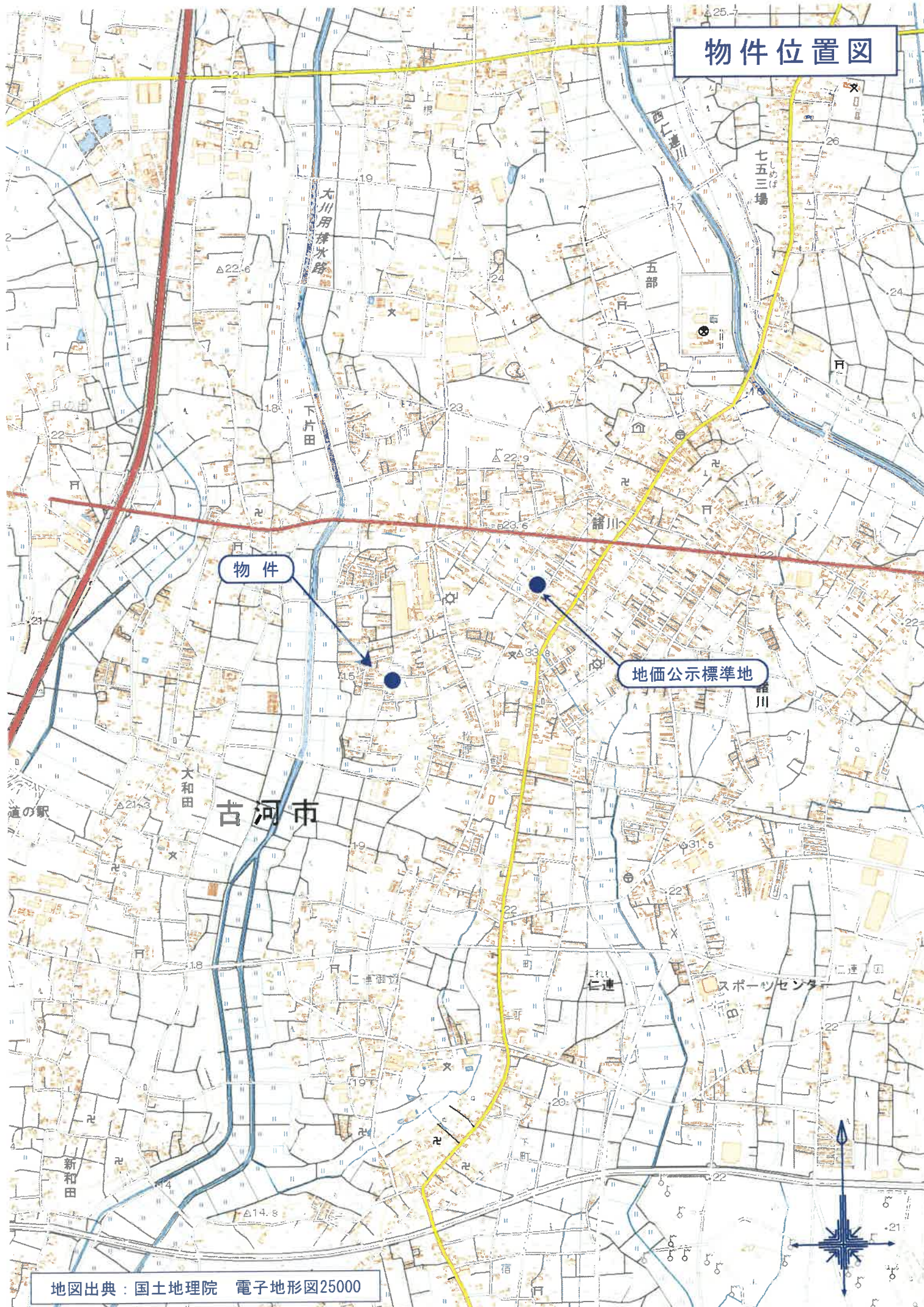
5 建物図面写

6 土地建物位置関係図

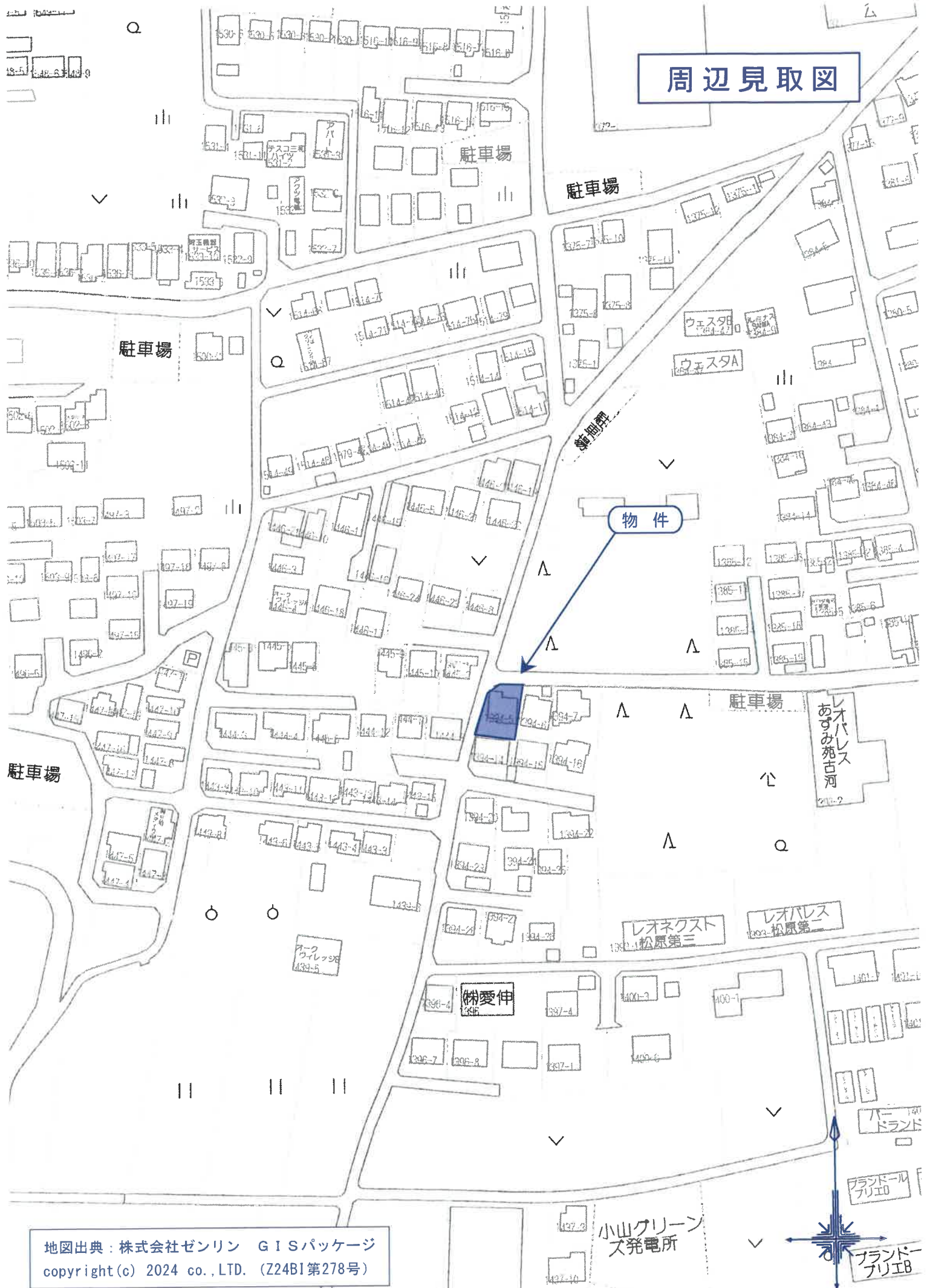
7 建物間取図

以 上

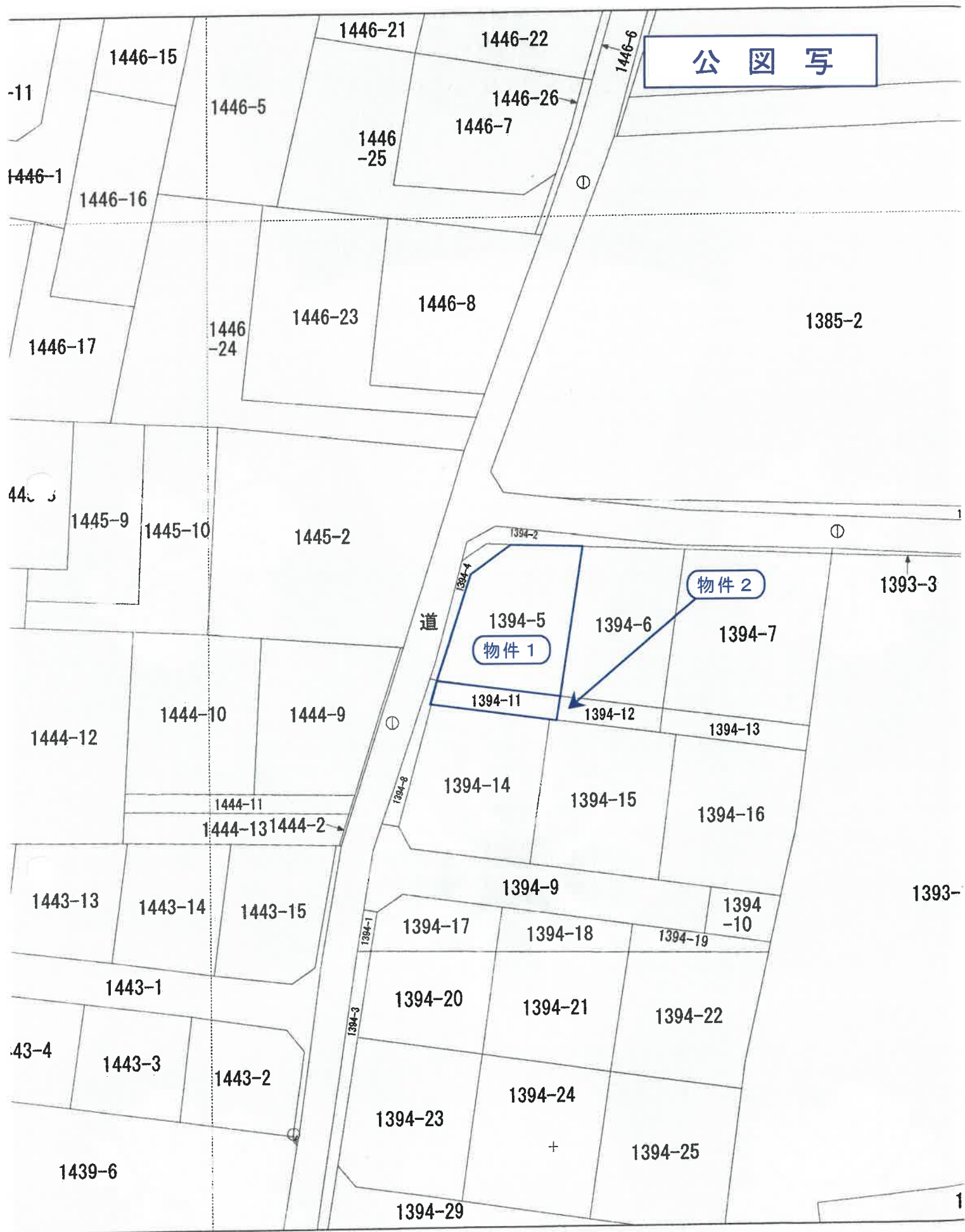
物件位置図



周辺見取図



地図出典：株式会社ゼンリン GISパッケージ
copyright(c) 2024 co.,LTD. (Z24B1第278号)



縮 尺 1 / 500

登記年月日：平成8年2月16日

071090

三斜求積表

地番 ④ 1394-4			
NO.	底辺	高さ	積算面積
	5.00	1.67	8.3500
	3.27	1.61	5.2647
	11.04	1.47	16.2288
	10.17	0.99	10.0683
	1.70	0.81	1.3770
	1.70	0.94	1.5980
		積算面積	42.8868
		地積	21.44340

地番 ⑤ 1394-5			
NO.	底辺	高さ	積算面積
	16.43	6.76	111.0668
	16.43	4.75	78.0425
	15.62	7.98	124.6476
	12.47	1.37	17.0839
		積算面積	330.8408
		地積	165.42040

地番 ⑥ 1394-6			
NO.	底辺	高さ	積算面積
	16.98	4.74	80.4852
	17.09	10.10	172.6090
	17.09	5.40	92.2860
		積算面積	345.3802
		地積	172.69010

地番 ⑦ 1394-7			
NO.	底辺	高さ	積算面積
	22.56	11.63	262.3728
	22.56	11.22	253.1232
	18.33	0.80	14.6640
		積算面積	530.1600
		地積	265.08000

地番 ⑧ 1394-1			
NO.	底辺	高さ	積算面積
	1921.6212		624.63390
		地積	1296.98730

境界線の種類	
石	境界線
石	境界線
フ	プラスチック板
コ	コンクリート板
鉄	鉄板
鉄	鉄板

作製者

8日作製

申請人

縮尺 1 / 250

(物件 1)

地積測量図写

地積測量図

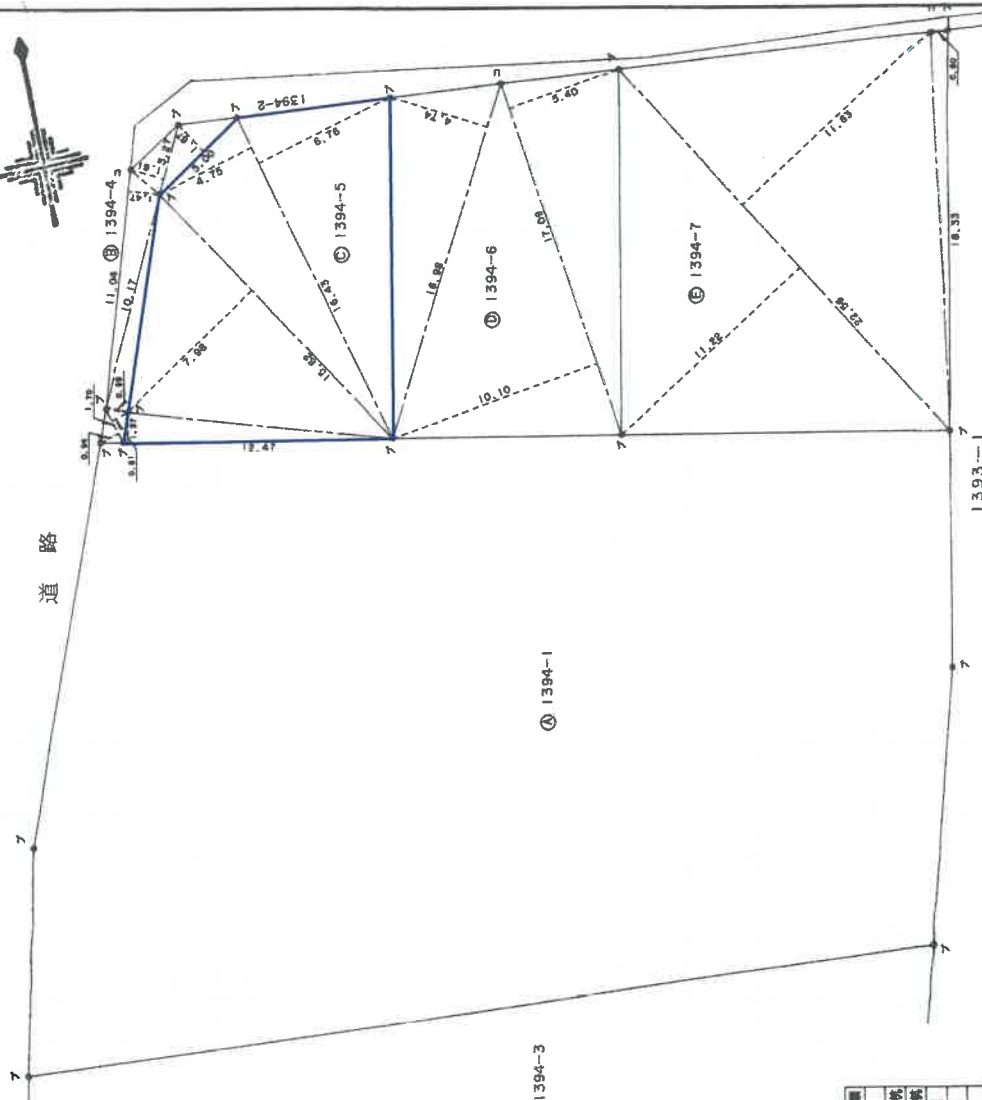
新 1394-1 後 1394-4.5.6.7

土地の所在

和歌山県和歌山市大字諸川字大竹



道路



A 3をA 4に縮小

登記年月日：平成16年10月6日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年6月13日 水戸地方方法務局下妻支局

071091

求積表

地番 ① 1394-13			
地番	延 高	積 算	備 考
①	3.289	1.492	4.808710
②	16.844	2.323	35.428768
③	16.344	2.617	40.188348
④			80.508732
⑤			40.290360
⑥			40.39 ㎡

地番 ① 1394-14			
地番	延 高	積 算	備 考
①	19.077	9.291	184.459477
②	16.288	2.296	59.088768
③	16.888	9.400	192.618048
④			399.024108
⑤			196.012028
⑥			196.91 ㎡

地番 ① 1394-15			
地番	延 高	積 算	備 考
①	26.071	9.886	209.027424
②	26.071	9.884	12.725014
③	19.817	8.214	169.212828
④	16.112	1.764	26.959208
⑤			400.025046
⑥			209.012120
⑦			209.91 ㎡

地番 ① 1394-16			
地番	延 高	積 算	備 考
①	16.000	5.210	92.721840
②	19.749	2.218	102.974892
③	19.749	4.726	23.214026
④	18.644	7.627	109.920286
⑤			286.941256
⑥			197.9706178
⑦			197.97 ㎡

地番 ① 1394-8			
地番	延 高	積 算	備 考
①	18.890	1.036	16.446180
②	18.896	0.296	4.067940
③	12.201	1.292	19.827928
④			40.841328
⑤			20.179460
⑥			20.17 ㎡

地番 ① 1394-9			
地番	延 高	積 算	備 考
①	0.186	1.481	9.117098
②	0.186	2.810	16.490808
③	8.299	2.816	19.010128
④	8.909	2.262	9.232088
⑤	2.694	1.272	4.998848
⑥	12.614	4.884	61.272476
⑦	26.262	2.882	66.774846
⑧	21.887	0.878	27.970464
⑨	21.887	4.242	187.828488
⑩			271.098242
⑪			186.840910
⑫			186.84 ㎡

地番 ① 1394-10			
地番	延 高	積 算	備 考
①	8.862	4.061	24.729728
②	8.862	4.286	26.892018
③			71.126748
④			28.5828740
⑤			28.58 ㎡

地番 ① 1394-11			
地番	延 高	積 算	備 考
①	12.147	2.688	32.267928
②	12.147	2.446	22.167568
③	2.807	0.809	3.270868
④			67.726811
⑤			22.207788
⑥			22.20 ㎡

地番 ① 1394-12			
地番	延 高	積 算	備 考
①	11.014	2.694	22.670310
②	11.014	2.096	28.881330
③			67.161640
④			22.670320
⑤			22.67 ㎡

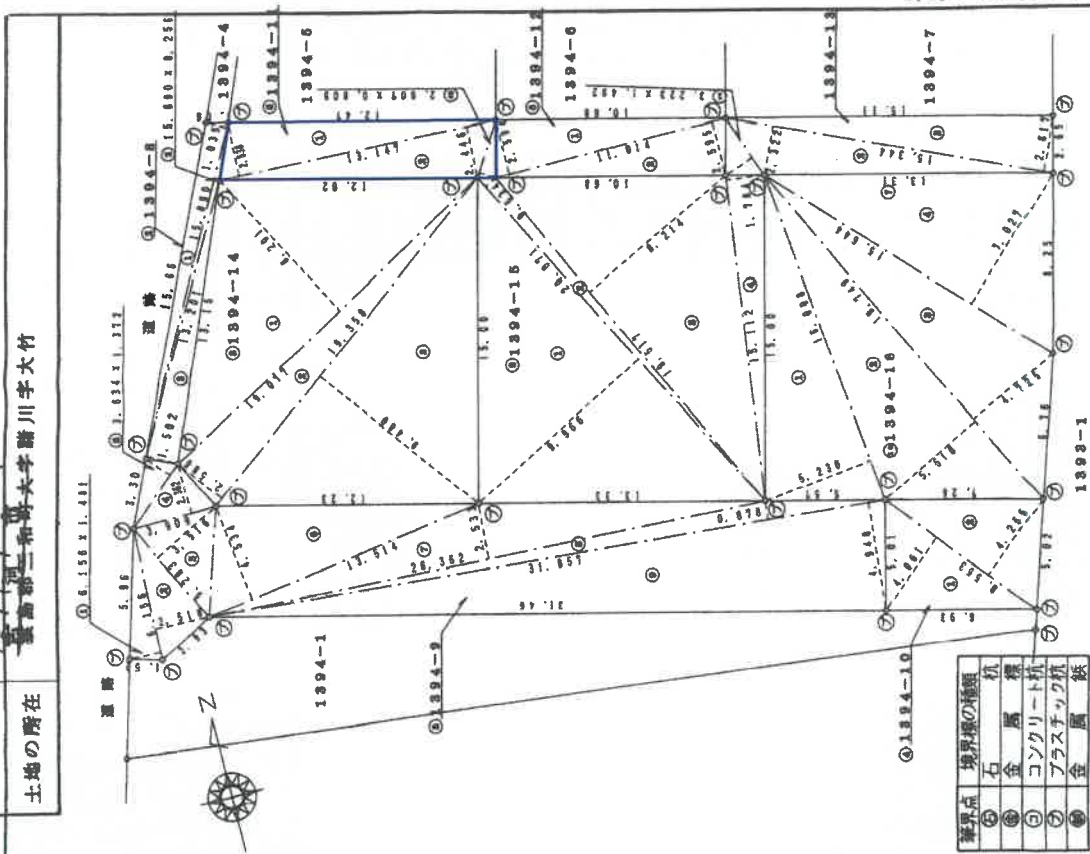
地番 ① 1394-1			
地番	延 高	積 算	備 考
①	1896.9878	937.0460736	359.2412216
②			359.94 ㎡

境界点	境界線の種類
①	石
②	金 属 標
③	コンクリート杭
④	プラスチック杭
⑤	金 属 杭

地積測量図

前 1394-1 後 1394-8~16

地 番 1394-1
土地の所在 東京都三和町大字諸川字大竹



縮尺 1/250

申請人

2日作製

作製者

A3をA4に縮小

登記年月日：平成17年5月16日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年6月13日 水戸地方裁判所下妻支部

整理番号 46479

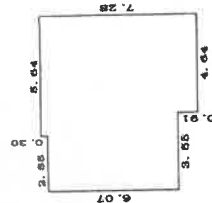
各階平面図

建物各階平面図

家屋番号 1394第5

建物の所在 茨城県三和町大字諸川字大竹1394番地5

1 階

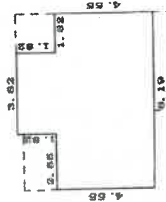


求 積 表

6.07 x 2.55 =	15.4785
6.37 x 1.00 =	6.3700
7.28 x 4.64 =	33.7792

合 計 55.6277
床面積 55.62 m²

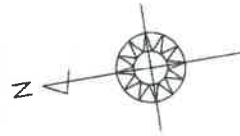
2 階



求 積 表

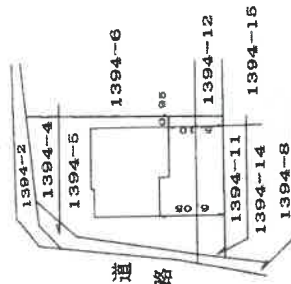
1.82 x 3.82 =	6.9524
4.55 x 8.19 =	37.2645

合 計 44.2169
床面積 44.21 m²



道 路

道 路



(日 国 準 12)

作 製 者

日 作 製

縮尺 1/250

申 請 人

縮尺 1/500

(物件 3)

建物図面写

A 3 を A 4 に縮小

土地建物位置関係図

事件番号	7年(ケ)29号
物件番号	1～3

1394-2、1394-4、1394-8
 地 目：公衆用道路
 所有者：猿島郡三和町
 (現、古河市)

1385-2

1385-27

幅員：約5m
 種別：市道(三和3119号線)
 舗装：あり
 建基法第42条1項道路

道

1394-2

幅員：約3.2m
 種別：市道(三和3092号線)
 舗装：あり
 建基法第42条2項道路

道路後退部分

●電柱

駐車スペース

物件3

1394-6

1394-7

物件1

1394-5

サンルーム

1444-2

物件2

1394-11

1394-12

1394-13

1444-9

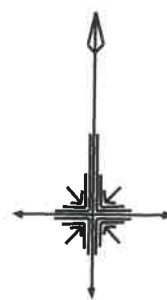
1394-14

1394-15

1444-11

1394-9

1394-8

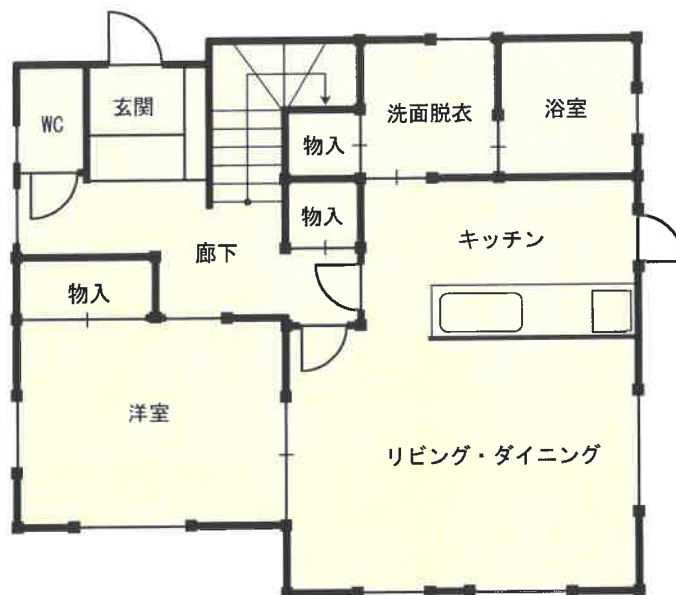


縮尺約 1/200

※この図面は現地概測等により作成したものであり、実測図ではありません

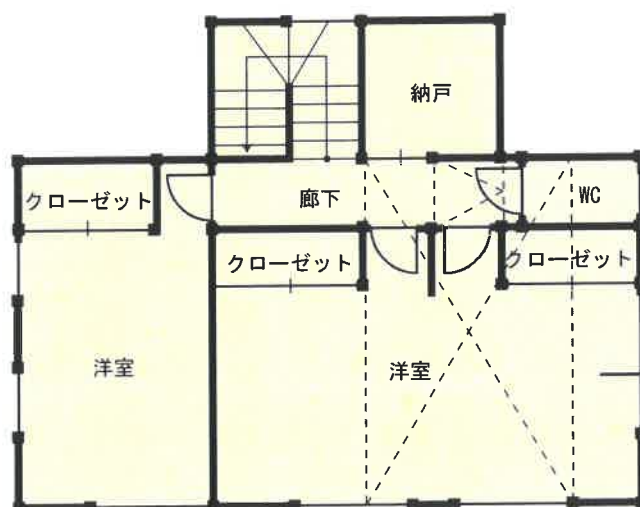
建物間取図

物件番号	3
種類	居宅



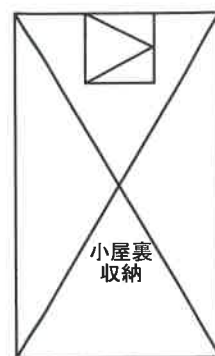
1 階 平面図

床面積 : 55.62㎡



2 階 平面図

床面積 : 44.21㎡



※ 図面と現況が異なる場合は現況優先となります

縮尺約 1/100